

論 文 審 査 の 要 旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 学 術 ）	氏名	哈木格図
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目			
内モンゴル民族主義運動の研究（1924～1937年）			
論文審査担当者			
主 査	教授	水羽信男	
審査委員	教授	丸田孝志	
審査委員	教授	青木利夫	
審査委員	准教授	長坂 格	
審査委員	准教授	橘 誠（下関市立大学）	
〔論文審査の要旨〕			
<p>哈木格図の博士論文は、序論と終章を除いて全4章からなり、1924～37年の内モンゴル人の民族主義運動をとりあげている。この時期については、従来のモンゴル近代史研究史上においては、ほとんど研究がなされてこなかった。それは当該時期の史料が十分に残されていない、という要因だけでなく、現在の中華人民共和国政府による内モンゴル統治をどう評価するのか、という政治的な問題にも影響され、「中国」の側から内モンゴル地域を論じてきた、という事情も関わっていた。哈木格図は研究史上の欠落部分を、あくまで内モンゴル人の側に立ち、新史料を発掘し既知の史料を再検討することで、克服しようとした。この点が本論文の最大のオリジナリティである。</p> <p>哈木格図は博士論文の作成の過程で、第2章と第3章の主要な部分を論文としてまとめ、査読付きの学会誌において発表するとともに、博士論文の各部分を学会や研究会で報告し、その積み重ねのなかで議論の精緻化に努めてきた。本論文の概要は次の通り。</p> <p>まず序章で日本語文献や中国語文献、さらにはモンゴル語文献を蒐集し、先行研究に対する真摯な検討を行って、自らの課題を明確にし、そのオリジナリティを説得的に説明した。そのうえで、第1章において20世紀初頭に現在のモンゴル国との合同を目指していた内モンゴルの諸勢力が、こうしたパン・モンゴル主義的な立場にかえて「内」モンゴルとしての個別性を意識するようになった画期として、1924年の蒙蔵院蒙事会議と翌年の善後会議に着目した。内モンゴルの各政治勢力は、モンゴル人民共和国の成立と、中国内部での漢族のモンゴル人居住区への移住・開墾という事態に対応して、従来の分散性を克服し始めたのである。第2章では内モンゴル人民革命党の初期の政治方針を民族主義的であるとする従来の通説に批判を加えた。すなわち内モンゴル人民党は、内モンゴルの各政治勢力を民族統一戦線に結集させること以上に、コミンテルンの影響のもとでモンゴル人内部の「階級対立」を煽り平民による王公に対する民主化運動を強調し、当時形成されはじめた内モンゴルの民族運動を有機的に組織す</p>			

ることに失敗したのである。第3章では従来ほとんど議論されてこなかった呉鶴齡（モンゴル名：ウネンボヤン）の国民政府へ向けての請願運動を取り上げた。国民党のメンバーでもあった呉は、内モンゴル人民党にかわって広大な民族主義運動を組織し、彼は政府の対内モンゴル政策に影響を与えることを第一の課題として活動を継続した。しかし彼の運動は国民党が内モンゴル側の要求に十分応えないために、挫折せざるをえなかった。第4章では、こうした1924年以降の運動の蓄積のうえに、1937年の百霊廟自治運動に示された徳王なりの政治方針が確立してゆく過程を描き出した。それはともすれば徳王の顕彰にも傾きかねない研究動向に対する、有効な批判でもある。終章では1924～1937年の民族主義運動で掲載された内モンゴルという地域概念が、1949年以後の人民共和国の民族政策にも影響をあたえたことなどが指摘された。

たしかにモンゴル語史料の発掘など、今後解決してゆくべき課題も残されているが、自身の抱える問題点に対しても哈木格図は十分に自覚的であった。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。